

令和6年4月9日

保護者 各位

**要保存**

三豊市立笠田小学校  
校長 岩本 慎二  
(公印省略)

## 警報発表時の児童の登校などについて (令和6年4月改訂)

保護者の皆様には、日頃から本校の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
児童の登校などについて、以下を確認していただけますようお願いいたします。

### 【登校・給食】

- 1 午前6時までに警報が解除された場合は、安全に気をつけて登校してください。
- 2 午前6時に、三豊市に、大雨・洪水・暴風・大雪・Jアラートのうち、一つでも警報が発表されている場合は、「自宅待機」とします。  
※ 午前6時以降、新たに警報が発表された場合も、同様の対応とします。  
※ 波浪・高潮警報は、豊中町には関係しません。
- 3 午前7時までに警報が解除された場合は、午前8時30分をめぐりに安全に気をつけて登校し、午前中授業の実施後に下校します。(給食なし)
- 4 午前7時に警報が発表されている場合は、「臨時休業」とします。外出は避け、家庭で安全に過ごしてください。
- 5 午前7時から8時の間までに警報が発表された場合も、「臨時休業」とします。  
※ 児童が自宅にいる場合は、登校させないでください。  
※ 児童が登校している場合は、保護者と連絡を取り、迎えが来るまで学校で待機するなどの対応を取ります。お迎えをお願いします。
- 6 午前8時以降に警報が発表された場合は、【給食を食べずに下校する】か、【給食を食べて学校で待機する】かなどは、その状況に応じて校長が判断します。お迎えをお願いする場合があります。

### 【留意点】

- ※ 「午前6時」時点の対応については、テレビなどで情報を得て、上記の対応をお願いします。学校からのメール送信は、しません。
- ※ 「午前7時」時点の対応については、学校からメール送信を行います。
- ※ 上記マニュアルと対応が異なる場合には、学校からメール送信を行います。
- ※ 「大雪注意報」の発表や地震発生など警報が発表されていない場合でも、登校に不安がある児童に対しては、家庭と連絡を取り合い柔軟に対応します。(「欠席」にはしません)
- ※ 登校後に注意報が発表された段階で、警報の発表が予測される場合は、早退の対応を行う場合があります。その際には、お迎えをお願いする場合があります。

**この通知は、重要なものです。ご家庭で保管してください。**